

第3章 副専攻制度

第3章 副専攻制度

1 副専攻「岡山創生学」

副専攻とは、学士の学位を授与する学部、学科で設定された教育課程(カリキュラム)を主専攻と呼ぶことに対し、主専攻以外に設定された教育課程(カリキュラム)である。本学の副専攻「岡山創生学」は、地域「おかやま」を知り、地域「おかやま」を学ぶだけでなく、地域「おかやま」に飛び出して、学生の社会人力を地域とともに育てることを目的とする。

なお、4 授業科目に示す必要単位数を修得し、修了認定を受けた者に『地域創生推進士』の称号を授与する。

2 教育方針

副専攻「岡山創生学」では、建学の理念「人間尊重と福祉の増進」に基づいた本学の人材育成が、地域社会の発展に、より一層の貢献を果たすために、“地域で学び、地域で育つ”機会を提供する。そして、グローバル化する社会の中で地域が果たす役割を考え、そこに横たわる課題を発見し、その解決に向けた方策を自ら考え、地域との協働を通じたコミュニケーション能力、グループとして協働する能力、困難な課題に立ち向かう能力を涵養する。特に、次に示す能力の修得を目指す。

- ① 地域「おかやま」を題材に地域の実態を体験的に学び、人に共感する力及び「おかやま」の魅力を発信する力
- ② 実践的学習の中からアクション・ラーニングのプロセスを通して課題を認識する力
- ③ 地域で人とコミュニケーションを取りながら協働して課題解決に取り組む力
- ④ 学部・学科の専門性を活かし、自律的に課題解決法を考える応用力
- ⑤ 持続可能な地域「おかやま」の未来を展望し、一市民としてまた専門家として社会に参画する力

3 教育課程（カリキュラム）の概要

1. 1年次では、地域「おかやま」を知り、地域と協働するための準備をする授業科目を配置している。岡山を中心とした地域の現状とグローバル化の中にある岡山の位置付けを知識として学び、地域に住む様々な人と接するために、現代社会で求められるボランティアなどを通して、また、大学生と社会の接点の現状やありかたについての学びを通して、地域志向を涵養する。
2. 2年次では、地域「おかやま」の課題解決に向けた取り組みを学ぶ授業科目を配置している。学部・学科の専門性にとらわれことなく地域社会を見つめる冷静な観察眼を習得するだけでなく、入学後の専門の学びが、どのように地域課題の解決に役立てられるかを自律的に考える。更に、より実践的な地域協働を体験し、自己のキャリア形成に繋がる学びを深めるため、自治体における長期のインターンシップも配置している。

3. 3年次では、より専門的な視点から地域「おかやま」の課題を見つめ直し、自己のキャリア形成を支援する授業科目を配置している。地方自治や企業活動の仕組み、地域社会における自己の役割認識を深化する学び、より実践的な地域協働を体験から学ぶことで、幅広い専門性に厚みを持たせる。
4. 教育課程は共通教育科目と学部教育科目から厳選された授業科目から構成され、また、講義科目と演習科目を配置することで、実学としての地域協働を涵養する。

4 授業科目

副専攻「岡山創生学」の修了に必要な授業科目は次の表のとおりである。

区分	授業科目名	授業の方法	開講時間数	開講単位数	開講年次				必要単位数	備考
					1	2	3	4		
共通教育	社会連携要論	講義	15	1	◎				5単位	
	地域創生演習	演習	60	2	○					★
	地域資源論	講義	15	1	◎					
	地域創生実践論	講義	15	1		○			★	
	社会を生きる力を学ぶ	講義	15	1	○				5単位	
	地域インターンシップ	演習	120	4		○				◆
	地方自治論 Q	講義	15	1			○			
学部教育	チームガバナビリティ演習	演習	30	1			○		【注1】	◆保健福祉学部
	地域保健福祉演習	演習	30	1			○			◆保健福祉学部
	エンジニアリング演習	演習	120	4			○			◆情報工学部
	デザインプロジェクト演習	演習	120	4			○			◆デザイン学部

【注1】 共通教育科目の開講年次は副専攻の履修モデルである。

【注2】 学部教育の4科目については、備考欄掲載の学部以外の学生も受講することができる。ただし、一定の手続きが必要であるため、履修を希望する場合は、あらかじめ事務局教学課に申し出ること。(1-13 頁【他学部又は他学科の開講科目の履修】参照)

【注3】 地域創生推進士の認定要件

次の(1)及び(2)を満たす学生に「地域創生推進士」の称号を授与する。

(1) 「4 授業科目」の表中、次に示す必要単位を修得すること。

(ア) 社会連携要論、地域創生演習、地域資源論、地域創生実践論の計5単位。(なお、備考欄に★印で示される授業科目は、通常は選択科目であるが、地域創生推進士の認定を受けるためには、必ず修得すること。)

(イ) 社会を生きる力を学ぶ、地方自治論 Q、地域インターンシップ、チームガバナビリティ演習、地域保健福祉演習、エンジニアリング演習、デザインプロジェクト演習の中から5単位。ただし、保健福祉学部学生は統合実

習、公衆栄養学実習Ⅰ、公衆栄養学実習Ⅱ、ソーシャルワーク実習、保育実習ⅠBの中から2単位以上を修得すれば、必要単位数の中から2単位を修得したものとする。(なお、備考欄に◆印で示される授業科目を1科目以上含むこと。)

(2) 次に示す公開イベントのいずれかにおいてポスター発表あるいは口頭発表を行うこと。

- (ア) OPU フォーラム
- (イ) 公立大学協会 LINKtopos 学生大会
- (ウ) その他、地域創造戦略センターが認定する公開イベント(関連する学会、研究会など)

ただし、今後変更することがある。



